

平成 28 年 11 月 22 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「温暖化対策株式オープン〈愛称：グリーン・プラネット〉」

約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「温暖化対策株式オープン〈愛称：グリーン・プラネット〉」の主要投資対象であり実質的な運用を行う「地球温暖化対策株式オープン マザーファンド」につきまして、約款変更をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本件変更後も本件ファンドの外貨余資運用を除く運用方針および運用プロセスには変更はございません。

なお、本お知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

本お知らせの趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

「温暖化対策株式オープン〈愛称：グリーン・プラネット〉」の主要投資対象である「地球温暖化対策株式オープン マザーファンド」

2. 約款変更日

平成 28 年 11 月 22 日

3. 変更理由

外貨の余資運用について運用リスク管理の一層の厳格化を図るため、運用指図権限委託先から弊社に運用指図権限を変更するためです。

4. 変更内容（約款の新旧対照表）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>－運用の基本方針－</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～④ (略)</p> <p>⑤ 運用指図委託契約に基づき、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに運用指図（短期金融資産の運用を除きます。）に関する権限を委託します。</p>	<p>－運用の基本方針－</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～④ (略)</p> <p>⑤ 運用指図委託契約に基づき、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに運用指図（<u>国内</u>の短期金融資産の運用を除きます。）に関する権限を委託します。</p>
<p>(運用の権限委託)</p> <p>第 16 条 委託者は、運用の指図に関する権限を次の者に委託します。</p> <p>商号：シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド</p> <p>所在地：英国ロンドン市</p> <p>委託内容：短期金融資産の運用を除く、この信託の運用の指図</p> <p>②～⑤ (略)</p>	<p>(運用の権限委託)</p> <p>第 16 条 委託者は、運用の指図に関する権限を次の者に委託します。</p> <p>商号：シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド</p> <p>所在地：英国ロンドン市</p> <p>委託内容：<u>国内</u>の短期金融資産の運用を除く、この信託の運用の指図</p> <p>②～⑤ (略)</p>

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。